



みんなで育てよう!

連載第4号

市民基本条例

平成24年4月1日から対馬市市民基本条例がスタートし、早いもので半年が経ちました。連載4回目の今回は、前回に引き続き **行政が取り組むこと** として、皆でまちづくりを行うためにどのようなことが必要か、また、市政運営に参加する方法としてどのような手段があるのかについてご紹介します。

対馬市市民基本条例では、**まちづくりの基本原則**として『情報共有の原則』と『市民参画(解説)の原則』、『協働(解説)の原則』の3原則を定めていることは、以前ご説明しました。

まず『情報共有の原則』に基づいて、市役所が取り組むこととして、次の3つのことがあります。

市政に関する情報などを市民の皆さんに分かりやすくかつ迅速に提供できる仕組みづくりと迅速な提供

情報公開について

市民の皆さんから求められた情報の公開について、市の保有する情報を原則として公開すること

説明責任等について

政策等の実施にあたっては誰にでも分かりやすい説明を行い、いただいた意見・要望等に対しては速やかに調査・対応を行うこと

説明責任等については、検討委員会の中で出た意見を参考に作られた条文です



また『市民参画の原則』に基づいて、市民の皆さんには自らが地域の担い手であるとの認識を持つことや、積極的にまちづくりに取り組むことを定めており、議会・市役所には市民の皆さんがまちづくりに参画しやすい環境をつくることを定めています。

さらに『協働の原則』に基づいて、お互いに対等の関係で目的・情報を共有し、相互理解と連携協力のもとでまちづくりに取り組むことを定めています。これらの取り組みを通じて、地域がもつ課題の解決に向けて、皆で一緒に取り組んでいくことなども考えられます。

具体的に、市民の皆さんが市の政策等の策定に関与する方法として“**パブリックコメント(解説)**”や“**各種審議会等の委員の公募**”についても、この条例の中で定めています。

その他、市民・議会・市役所のそれぞれが、男女が社会の平等な構成員としてお互いの人権を尊重し、一緒にまちづくりに参画できるように努めなければならないとした“**男女共同参画**”についても定めています。

今回ご説明した内容は、対馬市市民基本条例第5章に定められています。ご不明な点は、問い合わせ先までお尋ねください。

今回は、[住民投票・対馬らしさの追求]について紹介します。

問い合わせ

地域再生推進本部 協働のまちづくり推進グループ

0920(53)6111

新しい市ホームページにあなたのアイデアを!

平成25年4月にリニューアル予定の対馬市ホームページ。市民の皆様にあしき、たくさんアクセスしていただくページにするために、皆様のアイデアをお待ちしています。

募集内容 どんな情報があればいいか、どんなページだったら見てみたいか、など

提出方法 任意の様式にアイデア・お名前・ご連絡先を明記のうえ、持参・郵送・FAX・Eメールで提出ください。

提出先 持参：総務部 総務課・各地域活性化センター地域支援課

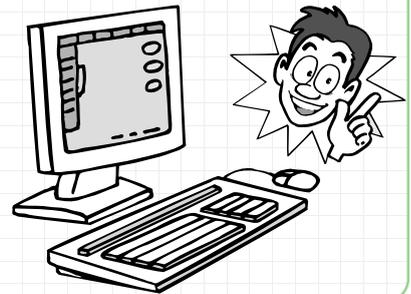
郵送：〒817-8510 対馬市厳原町国分1441

対馬市役所 総務部 総務課

FAX：0920(53)6112

E-mail：tsushima@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

提出期限 平成24年11月15日(木)まで



問い合わせ 総務部 総務課 0920(53)6111

対馬市が差押えた不動産を売却します

売却方法 広告によって行う随意契約による売却
(先着順による売却のため、最初に買受申込した方を買受人となるべき者に決定します)

売却期間 平成24年10月1日(月)～平成24年12月13日(木)

ただし、土・日・祝日を除く9:00～17:30



土地付店舗

公売番号：H24(F)001

所在：厳原町久田

地積：133.79㎡

種類：店舗 床面積：77㎡

構造：木造スレート葺平家建

見積価額(売却価額)

324万円

市道沿いの好立地!

国道沿いの好立地!
商業地に最適!



土地(山林)

公売番号：H24(F)003

所在：厳原町小浦

地目：山林(現況一部雑種地)

地積：6,565㎡

見積価額(売却価額)

2,870万円

詳しい内容は、対馬市ホームページにも掲載しております。

問い合わせ 市民生活部 税務課 0920(53)6111

平成23年度市税の収納状況をお知らせします

平成23年度の現年分の徴収率は94.21%でしたが、税金全体に対する滞納繰越分の占める割合が26.46%と高く、現年・繰越合計での徴収率は合併後初めて前年を1.12ポイント上まわり72.67%でした。ただし、この数字は昨年に引き続き県下最下位となっています。

税金は、一人ひとりが応分な負担をすることにより、市が行う生活基盤整備・医療・福祉・教育など市民の生活や産業の振興等、街づくり全般に要する経費の一部をまかなっている大切な財源です。

しかしながら、一部の滞納者によって税負担の不公平が生じ、また財政運営上も支障をきたしているのが現状です。滞納税解消のため、納税相談や徴収強化月間の実施等により納税意識の高揚に努めています。

市民の皆さまのご協力をお願いします。

平成23年度市税の地区別収納状況

《現年課税分》

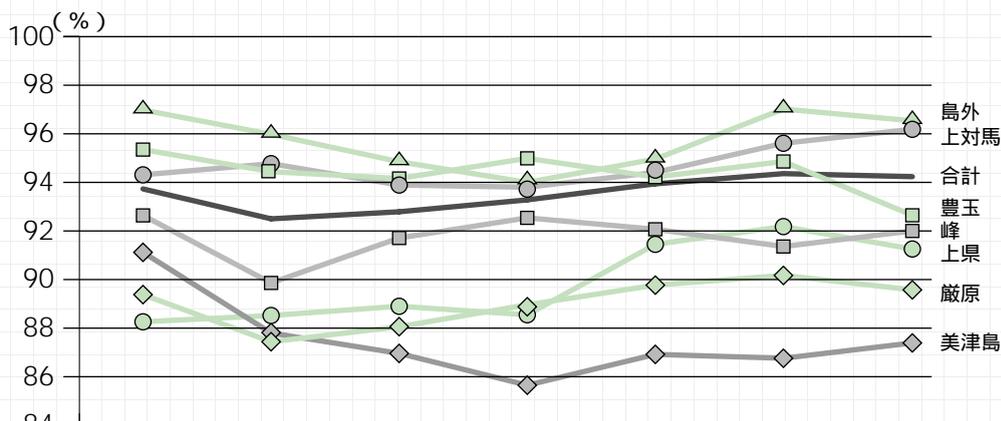
(単位：円)

税 目	地区名	課 税 総 額	収 入 済 額	未 収 入 額	収 納 率 (%)	
市民税(普通徴収)	巖原町	771,861,720	692,124,050	79,737,670	89.67	
	美津島町	567,994,287	494,881,011	73,113,276	87.13	
	固定資産税	292,295,392	273,095,787	19,199,605	93.43	
	軽自動車税	167,831,797	154,397,272	13,434,525	92.00	
	国民健康保険税	上 県 町	253,041,747	231,388,319	21,653,428	91.44
		上対馬町	300,348,300	289,132,657	11,215,643	96.27
	島 外	385,141,778	372,789,771	12,352,007	96.79	
市民税(特別徴収)		758,544,179	757,667,978	876,201	99.88	
国民健康保険税(特別徴収)		63,514,800	63,514,800	0	100.00	
固定資産税交付金		18,589,400	18,589,400	0	100.00	
法人市民税		150,871,700	149,543,900	1,327,800	99.12	
市町村たばこ税		285,037,039	285,037,039	0	100.00	
鉱産税		142,500	142,500	0	100.00	
入湯税		9,453,300	9,453,300	0	100.00	
合 計		4,024,667,939	3,791,757,784	232,910,155	94.21	

なお、詳しい各行政区別の収納率は対馬市のホームページで公開しています。

[対馬市ホームページ](#) [暮らしとすまい](#) [税金](#) [市税の収納状況](#) [行政区別収納状況一覧](#)

徴収率の推移(現年分) 市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の合計です(下の表には、県民税を含んでいますので徴収率に若干違いがあります)



	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
巖原町	89.38	87.44	88.06	88.96	89.77	90.17	89.72
美津島町	91.12	87.80	86.96	85.65	86.92	86.76	87.44
豊玉町	95.35	94.44	94.16	94.99	94.22	94.86	92.84
峰町	92.64	89.86	91.71	92.54	92.07	91.36	91.93
上県町	88.26	88.52	88.90	88.55	91.45	92.18	91.44
上対馬町	94.31	94.77	93.89	93.80	94.41	95.61	96.17
島外	96.98	95.98	94.85	94.00	94.96	97.02	96.58
合 計	93.73	92.50	92.79	93.28	93.94	94.36	94.08

市税の納付は、便利な口座振替で！

間に合うかと思っているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

銀行等が近くになかったり、多忙で支払いに行く余裕がなかったりする方のために口座振替の制度があります。前もって口座に入金しておくだけで毎月25日（土日・祝日の場合、翌営業日）に自動的に納付され、一度手続きをされると毎年、口座から引き落とすことができます。

手続きは、口座振替依頼書を預金口座のある金融機関等に提出していただくだけです。依頼書は下記金融機関または市役所に設置してありますので、窓口でお尋ねください。

【口座振替を取り扱う金融機関】

十八銀行・西日本シティ銀行・親和銀行・ゆうちょ銀行・長崎県信漁連・対馬農業協同組合

税の滞納処分を強化しています

税を納期限までに納付しないと、督促状や催告書を発送します。それでも納付されない場合は、電話や個別訪問などで納付のお願いをしています。また、滞納した場合には、税額とあわせて督促手数料や延滞金を納めていただきます。

更に、催告にも応じず滞納を続ける場合には、法律に基づいた財産調査後、滞納処分（給与・預貯金・家賃などの債権や不動産などの差押など）を実施します。

滞納処分することが本来の目的ではありませんが、納期限内に納税されている人との公平を保つためにも、今後も滞納処分を強化していきます。

平成23年度の差押え実績等

【100万円以上の滞納者数・割合】

地区名	滞納者数	割合 (%)
厳原町	128	32.2
美津島町	91	22.9
豊玉町	33	8.3
峰町	36	9.0
上県町	53	13.3
上対馬町	37	9.3
島外	20	5.0
合計	398	

【不動産・動産差押実績】

(単位：円)

種類	件数	滞納税額	交付要求額	公売額	税配当額
不動産	88	98,932,030	6,755,874	8,110,000	5,425,000
動産他	25	67,150,034	0	244,122	238,022
合計	113	166,082,064	6,755,874	8,354,122	5,663,022

* 動産とは.....税務課職員が自宅や倉庫等を捜査し、家財道具等を差押えしたものを(不動産以外)を言います。

* 交付要求とは...滞納者の財産について裁判所等で競売の手続きが開始された場合、執行機関に対して、税務課で配当要求を行い、滞納税を徴収するための手続きを言います。

* 公売とは.....差押えした動産や不動産を売って、現金に換え、滞納税に充当します。

【債権差押実績】

(単位：円)

種類	件数	滞納税額	うち交付要求額	取立額	税配当額	その他配当金
預金	48	13,147,759	0	8,273,682	5,966,335	2,307,347
保険	154	52,081,759	2,244,300	8,062,751	5,958,600	2,104,151
売上・水揚	35	31,562,728	8,722,800	7,650,337	4,472,977	3,177,360
給与	119	65,365,669	11,666,500	16,803,706	15,790,235	1,013,471
報酬	45	64,815,061	250,700	3,230,087	2,418,567	811,520
地代・家賃	4	6,365,573	2,057,700	2,591,500	2,496,400	95,100
還付金	90	27,121,438	100,000	4,585,573	3,607,616	977,957
出資金その他	30	12,474,978	0	577,260	308,300	268,960
合計	525	272,934,965	25,042,000	51,774,896	41,019,030	10,755,866

【公売実績】

(単位：円)

No	区分	物件明細	公売日(入札日)	出品数	売却数	売却金額
1	不動産公売(期間入札)	土地3件・土地付建物1件	H23. 6. 6	4	2	6,610,000
2	動産(随意)	動産1点	H23. 6.13	1	1	7,000
3	不動産公売(期日入札)	土地1件	H23. 7.28	1		完納による中止
4	不動産公売(随意)	建物1件	H23.12.15	1	1	1,500,000
5	動産(入札・せり売り) 長崎県税務課と合同公売	動産57点	H24. 1.28	57	42	109,820
6	動産(入札)再公売	動産5点	H24. 2. 6	5	5	3,300
7	インターネット(動産・不動産)	動産9点・不動産2件	H24. 5.15	11	6	124,002
	合計			80	57	8,354,122

忙しいあなたにピッタリ
待たずに！ 簡単！ 特定健診

飛びこみ受診者
大歓迎!!



「都合が合わず集団型健診が受けられなかった」「平日は仕事で受けられない」
「健診の予約をとるのが面倒」「待ち時間が長いから嫌」...

そんな方々の為に、特定健診を簡単に受けられる機会を設けました！

10月27日(土)	10月28日(日)
8:00~11:00 上県町地域福祉センター(佐須奈)	10:00~13:00 ショッピングセンターパル21(美津島町雞知)
13:00~16:00 ハートランド(峰町佐賀)	

特定健診だけなら『ご飯を食べていても大丈夫!』

	国保の方(40~74歳)	後期高齢の方(75歳以上)	社保の方(40歳~74歳)
	特定健診(無料) 問診・身体測定・血圧測定・ 尿検査・血液検査・診察・ 心電図	後期高齢者健診(無料) 問診・身体測定・血圧測定・ 尿検査・血液検査・診察	特定健診 各医療保険者からの受診券 があれば当日受けられます。
健診内容 ・料金	骨密度検査(無料) 全員受けられます。		
	希望があれば「がん検診」も その場で受診できます。 (自己負担あり)		
	肺がん検診(300円)胸部レントゲン検査 胃がん検診(1,000円)胃透視 要予約 大腸がん検診(500円)便検査 要予約		
必要な物	健康保険証(全ての方)・特定健診受診券(国保の方・社保の方)		

事前予約をした方はさらにスムーズに受診できます！

健診のご予約は、0920(58)2121 健診コールセンターへ

10月17日~23日は『薬と健康の週間』です



医薬品は、使用することにより人体に作用を及ぼし効能効果を発揮させるものですが、同時に、程度の差こそあれ、何らかのリスクを併せ持つものです。

薬剤師などの専門家から適切な情報を受け、使用上の注意を守って正しく使用してください。

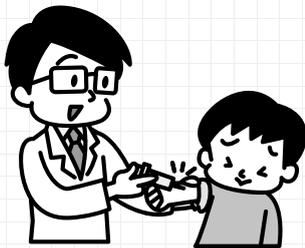
問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116

ポリオワクチンの予防接種が変わります

予防接種法の一部改正により、平成24年10月からポリオの定期予防接種方法が変わりました。
対象者には個別に通知しています。

	変更後	変更前
使用ワクチン	不活化ポリオワクチン 不活化した(殺した)ウイルスからつくられたもの	生ポリオワクチン 病原性を弱めたウイルスからつくられたもの
接種方法	皮下注射	経口摂取
接種回数	4回	2回
事前予約	必要	不要

不活化ポリオワクチンの詳細：http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/polio/dl/leaflet_120510.pdf



接種費用 無料(ただし、対象年齢を過ぎると任意接種となり、高額な自己負担が発生します)

接種対象年齢 接種日の年齢が、生後3ヶ月～90ヶ月(7歳6ヶ月)

接種回数 生ポリオワクチンを受けていない方 4回必要
生ポリオワクチンをすでに1回受けた方 3回必要

対馬市外で不活化ポリオワクチンを接種された方は、健康保健課までご連絡ください。

問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116

足や靴に関するトラブルはありませんか？ 足の健康ひろばを開催します

多くの方が経験する“足や膝・腰などの様々なトラブル”

その原因は“間違った靴選びや履き方”かも...

足と靴の“知ると健康になれる話”と“足サイズ計測&無料相談会”を行います！

開催日時 平成24年11月10日(土)18:00～20:30(受付開始17:30)

開催場所 対馬市交流センター3階

内容 講演 18:10～18:50

テーマ:『知ると健康になれる正しい靴選びとその履き方』

講師:佐々木 克則 先生

NPO法人オーソティックスソサエティー理事・

(有)KSケアウォーク代表取締役・理学療法士

足サイズ計測&足と靴の無料相談会 19:00～20:30

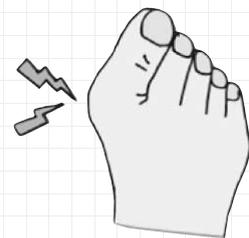
参加費 無料

「足サイズ計測と無料相談会」ご希望の方には、
受付にて整理券を配付します。(定員になり次第終了)

主催 NPO法人オーソティックスソサエティー

対馬リハビリテーション研究会

後援 対馬市



問い合わせ 福祉保健部 健康保健課 0920(58)1116
長崎県上対馬病院(担当:井川) 0920(86)4321

「学びの秋」11月からの公民館講座生を募集します

- 1 受講生募集：対馬市内在住であればどなたでも。
- 2 受講料：受講料は無料です。但し、材料費・教材費は受講者負担となります。

地区	講座名	講師名	回数	開催予定期間	開催時間	開催場所	申込期限	定員
巖原	消しゴムはんこ教室	島おこし協働隊 松野 由起子	1	11月10日(土)	14:00~16:00	対馬市交流センター	10月22日~ 10月31日	20名
	筋トレ講座	藤井 正通	4	11月8日~ (毎週水曜日)	19:30~21:30	ありあけ会館		20名
美津島	消しゴムはんこ教室	島おこし協働隊 松野 由起子	1	11月10日(土)	19:30~21:30	美津島文化会館		20名
	健康体操講座(中高年対象)	田中 次子	7	11月7日~ (毎週水曜日)	13:00~15:30			20名

消しゴムはんこ教室の対象は、小学校高学年以上です。子どものみで参加の場合は、保護者の同伴をお願いします。

申込・問い合わせ 巖原地区公民館 0920(52)0363 美津島地区公民館 0920(54)4044

「芸術の秋」各町文化まつりを開催します

	会場	作品展示	文化・芸能発表会
巖原町文化まつり	対馬市交流センター	11月3日(祝)・4日(日) 9:00~17:00	11月4日(日)10:30~16:00
みつしま町文化まつり	美津島体育館	11月3日(祝) 9:00~17:00	11月3日(祝)13:00~16:00
豊玉町文化祭	対馬市公会堂	11月3日(祝)・4日(日) 9:00~17:00	11月4日(日) 9:00~12:00
峰町文化祭	シャインドームみね	10月27日(土)・28日(日)9:00~17:00	10月28日(日)9:00~12:00
上県町文化祭	上県地区公民館	11月3日(祝)・4日(日) 9:00~17:00	11月4日(日)12:00~16:00 (上対馬総合センター)
上対馬町文化祭	上対馬総合センター	11月3日(祝)・4日(日) 9:00~17:00	

問い合わせ 巖原地区公民館 0920(52)0363 峰地区公民館 0920(83)0151
 美津島地区公民館 0920(54)4044 上県地区公民館 0920(84)2576
 豊玉地区公民館 0920(58)0062 上対馬地区公民館 0920(86)3052

「いっこく堂スーパーライブin上対馬」を開催します

日時 平成24年11月18日(日) 15:00開演
 会場 上対馬総合センター
 チケット 大人1,000円 高校生以下500円
 (全席自由・未就学児童入場不可)
 各地区公民館で販売中



問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 0920(86)3052

しまの夢飛行コンサートを開催します

日時・場所 平成24年11月10日(土) 上対馬総合センター 15:00開演
11月11日(日) 対馬市交流センター 15:00開演

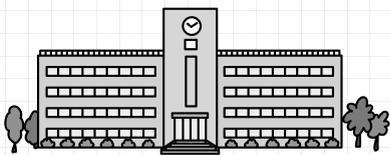
出演 OMURA室内合奏団アンサンブル
目 エルガー / 愛の挨拶ほか
主催 長崎県・長崎県文化団体協議会
共催 対馬市・対馬市教育委員会
入場料 無料



問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 0920(86)3052

子どもたちにとってより良い教育環境のために、学校の統廃合を進めています

過疎化や少子化により児童・生徒数が減少していく中で、子どもたちにとってより良い教育環境のために、「対馬市立学校適正規模・適正配置等検討委員会」からの答申に基づき、平成24年度末をもって次の学校を統廃合します。



廃校になる学校	統合先の学校
久田小学校内院分校	久田小学校
久和小学校	
今里中学校	雞知中学校
佐護小中学校	佐須奈小中学校

地域から学校が無くなり、子どもたちの声が聞こえなくなることは大変残念で心苦しいことですが、「対馬の宝」である子どもたちにとってより良い教育環境のために、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 教育委員会 総務課 0920(86)3211

うち やま なお こ
内山直子 31歳
地域再生推進本部

市民の皆様にとって身近な職員になり、ヒト・モノ・地域を結びます。

対馬市の『**新鮮力**』を
紹介します！

氏名	新配置
飯塚 舞	福祉保健部南福祉保健センター主任
築城 守夫	観光物産推進本部 副参事兼係長
内山 直子	地域再生推進本部 主事(新規採用)
大塔 克彦	地域再生推進本部 主任

10月1日付異動

氏名	旧配置
近藤 義則	地域再生推進本部 理事

9月30日付退職

対馬市人事異動

一般廃棄物処理・浄化槽清掃営業許可証の更新はお済みですか？

一般廃棄物処理・浄化槽清掃営業許可証の有効期限は2年間です。
現在、お持ちの許可証の有効期限を御確認ください。



問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111

自然環境推進室からのお知らせ

エコドライブ講習会を開催します



インストラクターによるアドバイスを受けながら、燃費向上の仕組みや操作方法のポイントを学びます。

実際に燃費計を付けた車で実技講習し、測定した燃費データをもとにエコドライブの効果を確認します。

日時 平成24年11月9日(金) 13:30~16:30(受付13:00~)

場所 対馬市厳原自動車教習所(対馬市厳原町久田416)

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 0920(53)6111
長崎県環境部 未来環境推進課 095(895)2512

福祉課からのお知らせ

平成24年10月から「障害者虐待防止法」が施行されます

障害者虐待防止法は、虐待によって障がい者の権利や尊厳がおびやかされる事を防ぐ法律です。障がい者の安定した生活や社会参加を助けるために、虐待の防止に取り組みましょう。

対象となる障害とは

障害者虐待防止法では、身体障害・知的障害・精神障害(発達障害を含む)・その他障害により日常生活に支障をきたす状態の方を障がい者としています。

虐待とは

身体的虐待：障がい者の体に傷や痛みを負わせる暴行を加えること。

性的虐待：障がい者にわいせつな行為をすること又はわいせつな行為をさせること。

心理的虐待：障がい者を侮辱したり拒絶したりするなど精神的な苦痛を与えること。

放棄・放任(ネグレクト)：食事や入浴・洗濯・排泄などの世話や介助を

ほとんどせず、障がい者の心身を衰弱させること。

経済的虐待：本人の同意なしに障がい者の財産や年金、賃金などを使うこと。

また、障がい者に理由なく金銭を与えないこと。

虐待を見つけたら、勇気をもって下記までご連絡ください。
ご協力をお願いします。なお、連絡した方の情報は守られます。

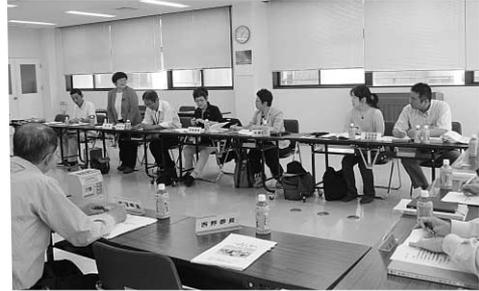


問い合わせ 福祉事務所 福祉課 0920(58)2294
長崎県障害者権利擁護センター 095(895)2453



未来に繋ごう！豊かな森林

本年4月1日より施行されました「対馬市森林づくり条例」。今回は、条例に基づく基本計画の策定機関である“対馬市森林づくり委員会”の第3回の会議結果について紹介します。



第3回会議では、基本計画策定の前段として対馬市の林業を取り巻く現況や条例の目的に沿って取り組んでいる市の実施事業を共有するとともに基本計画の骨子について意見交換等を行いました。次回以降、条例に定める“森林資源の活用”

と“森林環境の保全”の各分野において具体的に計画に計上する事業・施策の検討を行う予定です。

また、市民皆さんからのご意見、アイデアも随時募集し、計画に反映させたいと考えております。

委員会は公開で行っています。豊かな森林を未来に繋ぐしくみづくりに参加してみませんか？

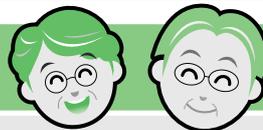
会議資料及び会議の詳細は対馬市ホームページ“対馬市森林づくり委員会”コーナーに掲載しております。

【今後の委員会開催予定】

日 時	場 所	内 容(予定)
10月18日(木) 13:30 ~	市役所別館大会議室	・計画(全体素案検討) 他
11月19日(月) 13:30 ~	市役所別館大会議室	・伐採ガイドライン骨子の検討 他

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 0920(53)6111

年金コーナー



「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は支払った全額が所得控除の対象です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除とは、自分自身や配偶者等の扶養家族の負担すべき社会保険料(国民年金・国民健康保険など)を納付したときに受けられる所得控除のことをいい、申告できる金額は、1年間に納付した社会保険料の金額です。

年末調整や確定申告の手続き、市民税の申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年1年間に納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

社会保険料控除証明書を毎年11月初旬に送付します

生命保険会社等が発行する控除証明書と同様に、1年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、日本年金機構から毎年11月初旬に送付されます。なお、控除証明書は市役所では再発行できませんので大切に保管してください。

年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日以降に今年初めて国民年金保険料を納付される方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。また、平成24年中に国民年金保険料を納付しているのに控除証明書が届かない方は、日本年金機構にご確認ください。

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

日時 11月14日(水) 13:30 ~ 17:00
場所 美津島地域活性化センター
別館会議室

日時 11月15日(木) 9:00 ~ 17:00
場所 対馬市役所別館

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 095(861)1582